

名「寄姫の滝」とも呼ばれていさから流れ落ちるこの滝は、別 代表する名勝です。約20m 滝 からたくさんの方が訪れる村を は、夏には涼を求めて村内外 原村の滝地区にある白糸の

白 糸

阿蘇世界文化遺産リレーコラム 自慢の

第8回 (担当:西原村)

暮らす皆さんに広く知っていただこうと 各市町村の担当者がリレー形式で紹介し な取り組みを行っています。そんな世界 化遺産として登録するために、さまざま なさんの暮らしている「阿蘇」を世界文 蘇世界文化遺産登録推進協議会では、 |本県と阿蘇郡市7市町村で構成する阿 「阿蘇」の見どころを、阿蘇に

この滝は二段で構成されている はあまり ライトアップ(期間限定) うな石群がありますが、これ がもうひとつあります。 も行っています。また、 のにしています。 柱状節理といって約9万年前 ることも、この滝を神秘的なも 滝の背景には石垣を組 近年は周辺が整備され、 少し上流に同様規模の滝 知られていませ んだよ こんが、 一般に など は

◆次回は、熊本県が担当します!

古来より自然と人が共存して

産をいかに守っていくかが、

こに暮らす私たちの課題である

と思います。

きた阿蘇。

この普遍的な文化遺

〈お問い合わせ〉

妖しく悲しい伝説が残されてい

寄姫とは人の名前で、

県企画振興部 文化·世界遺産推進室 TeLO96〈333〉2153 県世界遺産登録推進ホームページ http://www.pref.kumamoto.jp/site/sekaiisan/

「人権擁護委員の日」をご存じですか?

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に特設の人権相談所を開設す るなど、一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

亀裂が入ったものです。

太古の

えて固まり石になる際に縮んで 阿蘇の噴火による火砕流が、

冷

秘的な景観を見せてくれていま

火山の営みが現代の私たちに神

■「特設人権相談所」開設(高森町と合同)

日時 6月3日(月) 午前10時~午後3時 場所 高森町芙蓉館(高森町高森1258-1) Tel (62) 2158

〈お問い合わせ〉役場 人権対策課 ™ (62)9182

お気軽に声をかけてくださ

本村には、南阿蘇村長から推薦された6人の人権擁護委員が います (敬称略)

- 髙橋 悦子(吉田一)
- 渡邊 吉保(中松二)
- (第二駐在区) • 佐藤 伸雄
- 喜代子 (第八駐在) • 古澤
- 藤本 正則(東下田)

さんの困りごとの解決のお手伝いができ 窓口を高森町まで広げたことで、村民皆

談をためらった方もおられるでしょう。

• 岩根 明子 (下野)

消費者相談日

(久木野庁舎) 午前10時~午後3時

2 日(木) 7日(火) 9日(木) 14⊟(火) 16日(木) 21日(火) 23日(木) 28日(火) 30日(木)

※5月14日巛は白水 保健センター、 5月 21日巛は長陽庁舎 で行います。

かがいます。 たらと思います。

け早く相談していただくようにとお伝え ば解約できる場合もあるので、できるだ 契約をしてしまっても、 しました。 売で困った経験をされていました。 ぼ何かしら強引な訪問販売や電話勧誘販 になりました。お集まりの皆さんは、 温かい反応のお陰で始終、 お話をさせていただきました。 先日、 今後も依頼があれば、村内どこでもう 老人会で初めて消費生活問題 8日以内であれ 和やかな講座 皆さんの もし

ほ

見知りがいるから相談しづらい」と、 前9時から午後4時までです。 りました。相談日は月曜日と水曜日の午 方が消費生活相談を受けられるようにな これまで、「南阿蘇村役場の窓口では 本年4月から、高森町でも南阿蘇村の 相顔



 $\sqrt{0}$ 4

【お問い合わせ】 南阿蘇消費者相談室 Tel (67) 1111